

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170400709		
法人名	有限会社 ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村		
所在地	札幌市手稲区富丘3条3丁目8番16号		
自己評価作成日	平成29年10月2日	評価結果市町村受理日	平成29年12月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0170400709-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成29年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、約9年間グループホームを運営しておりました札幌市手稲区稲穂から、平成23年8月に新築し、移転致しました。「笑う」という人間が持つ素晴らしい力、「笑顔」が人を癒す力、そんな人を幸せにする「笑顔」をスローガンにしています。暮らされる方、働いている職員、お越し下さる方全員が「笑顔」になれる、「笑顔の村」を作っていきたいと全職員で取り組んでいます。また、家庭的な雰囲気の中で、心穏やかに充実した日々を送れるよう、利用者一人ひとりの要望等を尊重し、天気の良い日は、散歩や買い物に行き、町内の夏祭りや新年会へ積極的に参加させて頂き、地域の一員として、地域の方々との関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム笑顔の村は、町内会行事へ積極的に参加し散歩時の挨拶交換など地域の一員としての生活を意識した日常的な交流を行っています。地域住民の運営会議や避難訓練への参加、事業所の行事の来訪などがあり、現在地に移転後数年の短期間ながらも地域の身近な存在となっています。長年、複数のグループホームを運営してきた運営法人が蓄積してきた実践的知識によって職員は心に寄り添ったケアの大切さを認識し、利用者の穏やかな生活を支えています。職員は、「笑顔」をキーワードとする簡潔で分かりやすい理念をふまえ、日常業務への反映に努めています。そのため事業所内は明るく和やかな雰囲気があります。同一建物の上階に併設のグループホームがあり、運営推進会議や避難訓練の合同実施、各種情報交換や利用者及び職員の相互交流など両者間の連携協力によって事業所の効率的運営がなされています。家族の来訪時に利用者の生活や健康状態を丁寧に伝えていきます。また、毎月発行の事業所便りや個別の報告書及び写真を送付して利用者の詳細な情報提供を行っています。さらに、毎年、家族の意向調査を実施して意見や要望を把握し、信頼感のある事業所作りに努めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を、掲示やミーティングを通して確認し、理念に基づいて良いサービスを提供できているか、常に考慮しながら、地域生活の継続支援や日常のケアに取り組んでいる。	運営法人全体の理念と「笑顔」をキーワードとする簡潔で分かりやすい事業所理念があります。職員は理念を会議や業務の中で確認しています。意識しながら日常のケアを実践することで利用者が和やかに過ごせるよう努めています。	事業所理念は事業所内に掲示し、職員にも浸透しています。職員が大切にしている理念をさらに多くの人と共有し利用者を一緒に支えていく工夫の一つとしてパンフレット等へホーム理念を明示するなどの検討を望みます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事(夏祭り、ねんりんピック等)に積極的に参加したりしている。また地域の方々が気軽にホームの見学に来られたり、地域ボランティア活動の受け入れに協力し、ほぼ毎週定期的に来て頂き、交流が続いています。	現在地へ移転後、町内会諸行事参加など地域との関わりを積極的に進めており、事業所に対する住民の理解を得ています。運営推進会議や避難訓練参加、ボランティアの慰問、事業所行事への来訪などの交流があります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で出席者(民生委員)と話し合い、連携を図っている。認知症に対して、いつでも相談窓口として利用して頂けるよう、環境を作っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状況報告や、活動状況の報告、行事計画の報告等を行っている。随時、必要な情報があればお知らせしたり、意見交換を行っている。参加者を交えて避難訓練を実施し、アドバイスを頂いている。	運営推進会議は、開催毎に参加メンバーに変動がありますが住民、民生委員、町内会役員、利用者及び家族が参加し、意見交換を行っています。外部者による講話や災害対策などの助言等が行われ、運営に活かしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市や区で開催される管理者会議等で、情報交換を行っており、相談や助言を頂いている。	法人の事業所を統括する施設長は書類提出や相談等で市担当者との連絡を行っています。事業所の管理者も市の介護保険に関連する会議に参加して行政との連携の構築に努めています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に係るマニュアルを使用し、職員研修を行っている。また、常に利用者一人ひとりの人権を尊重し、より良いケアが出来るよう取り組んでいる。玄関は、防犯上の理由で施錠していますが、利用者の自由な活動に十分配慮し、拘束のないケアに取り組んでいる。	運営法人が整備した身体拘束防止マニュアルと内外の関連研修によって職員は身体拘束をしないケアの必要性を学んでいます。玄関は不審者対策として日中も施錠をしていますが、外出の意向に随時応じるなど利用者に関係感を与えないよう配慮しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に係るマニュアルを基に、職員研修を行っている。職員同士、言葉遣いや対応に関して注意し合うようにして、十分な理解を図り、虐待防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度の理解に努めており、利用者が活用する為の話し合いや関係機関への橋渡しができるような体制が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、時間をかけ、分かりやすく説明している。利用者や家族の不安や疑問点等を聞き入れ、十分理解し、納得を得た上で手続きを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見や要望等が出た場合は、直ぐに個人ノートに記入し、申し送りやミーティング等で話し合い、全職員で対応策等を検討し、ケアの反映に努めている。	来訪時家族には利用者の様子を伝え、毎月発行の事業所便り、個別の報告書と写真を送付しています。家族からの要望等はノートに記録し、内部で検討して速やかに対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で職員の意見を受け止め、働きやすい環境作りに努めている。いつでも意見や提案、相談等に耳を傾け、サービスの向上に努めている。定期的に個別面談を行い、職員の意見を大切にしている。	職員は日常業務やミーティング等で管理者と自由に意見交換を行っており、法人本部が同一建物にあるため施設長や代表と接する機会もあります。また、年1～2回個別面談で職員の意見や提案を把握し、事業所運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の勤務状況を把握しており、役職を就けたり、手当を支給する等、職員環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、法人内外の研修に参加し、ミーティングで報告の場を設けて質の向上に努めている。また、働きながら初任者研修、実務者研修、介護福祉士、ケアマネジャーの資格を取得した職員もいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市や区で行われる勉強会では、意見交換や事例検討が行われ、ミーティング等で内容を報告し、サービスの向上に活かしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に管理者と計画作成担当者が面談を行い、利用者が日常的に不安な事、悩み事等を把握し、ミーティングで話し合い、円滑なコミュニケーションが図れるように取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には、管理者と計画作成担当者が、家族の困っていること、不安、要望等を十分に聞き、安心して頂けるようなサービスの提供を行い、良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況を把握する中で、グループホームの役割を説明すると共に他のサービスを紹介し、本人にとって必要な支援を選択出来るように努めている。入居前から、本人・家族と話し合い、意向を把握し、まず必要な支援を見極めケアプランを作成し、安心して受けられるサービスとなるよう心がけ、本人・家族と共に考えていくよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者の自立した日常生活の維持を共通認識とし、日々の中で残存能力を利用して生活動作を行えるよう工夫を行っている。利用者が積極的に家事を行えるように、職員は生活を共にしている者という関係性を大切に雰囲気作りを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、利用者の日々の暮らしの中の出来事等の情報共有に努めている。病院受診の同行や、行事への参加等、家族と共に支える支援を目指している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの方が気兼ねなくホームを訪問したり、気軽に電話を利用出来る環境にしている。また町内会行事に参加する機会を作っている。	利用者への訪問者は歓迎してゆっくりと過ごせるよう配慮しています。昔馴染みの知人や場所への外出希望があれば家族へ協力を依頼したり、職員の状況に応じて付き添い支援し、馴染みの関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や感情の変化を常に把握した上で、利用者同士が関わり、支え合える関係が持てるように支援している。適度に関係を調整しながら、席替えであったり、自分の時間をゆっくりくつろいで過ごす事も大切に、自然な形で生活出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、本人の状況に合わせた支援が出来るようにチーム全体でケアの提案に努めている。退居後も相談して頂けるよう関係を断ち切らないよう取り組んでいる。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望の理解に努め、出来る限り本人本位の暮らしが出来るよう努めている。	職員は日常会話等から利用者の思いや希望を把握しています。把握困難な時は、利用者の様子や家族からの情報と職員の気づきノートなどを参考にしています。さらに、カンファレンスの際にも職員間で多方面の角度から検討して把握に努めています。	
----	---	--	---	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前には、本人や家族から今までの生活環境や馴染みの暮らしを聞き取り、出来る限りホームでの生活に希望を取り入れ、安心した生活を過ごされるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムや体調の変化等を介護記録に記入し、全職員が情報を共有できるような体制が整っている。利用者の発言等も記入する事で、本人の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からの希望や要望を取り入れ、職員でカンファレンス、モニタリング、アセスメントを行い、計画作成担当者を交えて、意見を出し合いながら、介護計画を作成している。また、医療関係者の意見も取り入れている。	3カ月毎に介護計画の定期見直しを実施し、利用者の担当職員がモニタリングした内容をカンファレンスで協議しています。計画見直しが必要な際は家族や主治医の意見を聞いて作成し、変更内容を全職員が共有してケアに反映させています。	介護計画は利用者と家族の希望を踏まえ作成していますが、両者の希望を記載する欄は更新されていないケースが散見されました。せっかく把握した希望を受け止めていることや支援の際に振り返るためにも記載することを望みます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所独自の介護記録や気づきノートがあり、一つ一つの事柄を詳細に記録し、職員間での情報の共有に役立て、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、要望を最大限に受け入れる事が出来るように連絡調整をしている。通院や買い物の送迎等、家族と連絡を取りながら、個別に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通し、利用者が安心して地域の中で暮らす事が出来るよう、意見交換をしている。運営推進会議には、毎回利用者も参加し、意見交換を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関において、月2回の訪問診療と月4回の訪問看護を受けられる体制が整っている。また、利用者の体調等に異変がある場合は、24時間体制で連絡がとれる体制が整っている。月2回、居宅療養管理指導を受けている。	月2回の訪問診療と毎週、訪問看護師があり、緊急の場合は24時間の医療の支援体制があります。協力医療機関による利用者の通院には家族と共に可能な限り職員も同行し正確な情報を医療機関と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回、訪問看護が入り、利用者の健康状態について、相談する事が出来、適切な医療的サポートを受ける事が出来る体制が整っている。状況により、看護師から医師への連絡も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した医療機関、協力医療機関、家族との連携を図り、早期に退院できる環境を整えている。入院中はスタッフが面会に行ったりして情報交換や相談をし、退院後スムーズに生活できるように支援をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針、意向確認書を作成し、家族へ説明、記入して頂いている。状態の変化に応じ、医療機関との連携を図りながら家族と話し合い、方針を決め支援体制を整えている。ホームで看取りを行った経験がある。	入居契約時に重度化対応指針を説明しています。利用者の状態変化に応じて家族に看取り指針の説明や主治医との相談を踏まえて話し合っています。職員はターミナルケア研修を受講し、看取り介護経験職員も在職しており、看取り支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は、マニュアルに沿って定期的に勉強会を行っている。玄関にAEDを設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、年に2回避難訓練を行っている。様々な災害に備え、避難経路の確認や、消火器の使い方も訓練している。運営推進会議において、避難訓練の状況を見て頂き、地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回の避難訓練は併設事業所と合同で実施し消防署の指導を受けています。夜間想定を含め地域住民も参加しています。防災チェックリストを整備し、備蓄食品以外に防寒衣料、非常時のコンロ、暖房器具など停電時にも備えています。また非常災害時対策計画書も作成中です。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、不安に思われぬように安心される声かけや対応をしている。プライバシーの確保に努めている。	利用者が安心して自尊心を持った生活を送るための第一歩として、支援の方法や話しかけ方など、基本的な日常的ケアの大切さを認識しています。職員同士でも、より良い支援について話し合いを行って提供する支援のあり方について振り返りを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの状態に合わせ、希望や思いに配慮しながら、本人に選択して頂けるような声かけや働きかけを行っている。希望や思いを聞いたり探ったり、分かりやすい言葉かけで自己決定しやすいように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者一人ひとりの生活ペースを大切にし、その日の体調や思いを受け入れ、一人ひとりに合わせた過ごし方をして頂けるようにしている。離床時間や入浴時間等、柔軟に対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時において、季節に合わせて一緒に服を選んだり、汚れや乱れにも気を配りおしゃれを楽しんで頂けるように支援している。理美容も希望を取り入れ支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者とコミュニケーションを図りながら、楽しんで食事をして頂いている。利用者の希望を取り入れながら、献立を立てている。その日のメニューにより、一緒に会話をしながら調理を行っている。	職員作成の献立は調理師資格を有する法人代表が確認し、利用者の嗜好や旬の食材にも配慮しています。また、バイキングや焼き肉パーティ、外食など通常献立以外に変化と楽しみのある食事となるよう心がけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、利用者の病歴を把握しており、医師の連携をとりながら、調整をしたり、バランスの良い食事を提供している。食事量、水分量は介護記録に記載しており、全職員で共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に行って頂き、歯磨きの後、磨き残しがないかの確認をさせて頂いている。また、週1回、訪問歯科による口腔内のチェックを行っている利用者がある。口腔状態により、直ぐに訪問歯科と連絡を取れる様にしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の生活リズムや習慣を把握しており、羞恥心に十分配慮した声かけや誘導を行い、排泄の支援に努めている。また、夜間の排泄については、入眠時間、一日の水分摂取状況に応じ、トイレの声かけ、誘導を行っている。	利用者の排泄チェック表で排泄パターンを確認し、羞恥心など人格尊重に配慮しています。生活リズムを把握し、時間間隔や様子を見極めながら一人一人に合わせて声かけ誘導で支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や軽運動、散歩等を行いながら、腸動を促し、自然排便を促している。牛乳や水分を多めに飲んだり、家族と相談し、ヤクルト等を定期購入している方がいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	午前、午後問わず、毎日いつでも入浴やシャワーが出来るようにしている。好みの湯の温度も一人ひとり違う為、入浴前に確認して頂き、出来るだけ利用者の希望を聞き入浴して頂いている。	入浴は夜間を除き、利用者の希望に合わせて週2回の入浴を基本としています。入浴を嫌がる利用者には話しかけ方の工夫や日時の変更で入浴につなげたり、シャワー浴などで身体の清潔維持に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握している。居室の室温や明るさ、寝具の利用等や室内の温度に配慮しており、休息や睡眠がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録に服薬一覧表を添付し、いつでも内容を把握出来るようにしている。また、変化がみられた場合は、詳細に介護記録に記入し、協力医療機関と連携を取り対応している。服薬表を使用し、薬内容を常に確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で、利用者一人ひとりが楽しみごとを見つけられるよう、日常の会話の中から得意な事を聞き、また日常の生活の中から楽しみごとを見出しながら支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	必要な品物の買い物に出る機会を日常的に作り、買い物を楽しく行えるように支援している。出来る限り外へ出る機会を設けている。利用者の希望を聞き入れながら、行事を企画している。	天候の良い日には事業所周辺の散歩や近くの店で買い物に出掛けています。町内会行事への参加、車利用で公園などの訪問や外食など外気に触れる機会を多く持つよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が理解しながら利用者の希望を聞き、買い物をやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から手紙や電話の要望があった際は利用できるように、プライバシーに配慮しながら支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは、利用者や職員の顔が見えるような家具の配置を心掛けている。また、居室内は、快適に過ごして頂けるような環境づくりを支援している。	居間兼食堂の大きな窓からは高台にある事業所ならではの開放的な景観が楽しめます。利用者の作品や季節感のある装飾で和やかな雰囲気のある共有空間となっています。清掃も行き届いており利用者は日中をのんびりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間の中に、利用者が自由な時間を過ごしたり、気の合う利用者同士で楽しく過ごせるような居場所を確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人と家族と相談しながら、好みのものを聞き、本人が気持ちよく生活でき、快適に過ごせるように配慮している。また、本人が制作した装飾を掲示している。	居室には安全な電気ヒーターと衣類を整理するポールが設置されています。利用者は好みの家具や調度品を自由に持ち込み、絵や写真を壁面飾り、ゆったりと暮らせるよう整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホームで生活する事により、安全で自立した生活が送れるような環境を作っている。		